

# 御坊税務署からのお知らせ

## 申告と納税について

所得税・贈与税の申告と納税は **3月17日[月]** まで

個人事業者の消費税の申告と納税は **3月31日[月]** まで  
申告書は自分で書いてお早めに送付等でご提出ください。



## 納税は便利な口座振替を!

納税はご指定の預金口座から自動的に納付できる安全・便利な **振替納税** のご利用をお勧めします。  
なお、口座振替をご利用されている方の振替納付日は、

所得税は **4月22日[火]**、個人事業者の消費税は **4月24日[木]** です。

## 本年度はここが変わります!

① 平成 18 年分をもって 定率減税額 が廃止されました。

② 平成 19 年分から 所得税の税率 が次のとおり変わります。

課税される所得金額		税率	控除額
1,000 円 から	1,949,000 円 まで	5%	0 円
1,950,000 円 から	3,299,000 円 まで	10%	97,500 円
3,300,000 円 から	6,949,000 円 まで	20%	427,500 円
6,950,000 円 から	8,999,000 円 まで	23%	636,000 円
9,000,000 円 から	17,999,000 円 まで	33%	1,536,000 円
	18,000,000 円 以上	40%	2,796,000 円

③ 損害保険料控除が改組され、地震保険料控除 が創設されました。

平成 19 年分からは、地震保険契約に係る地震相当部分の保険料等の全額を所得控除する地震保険料控除（最高 5 万円）が適用されます。

④ 住宅借入金等特別控除の控除期間 を 15 年間とする特例が創設され、現行（控除期間 10 年間）の制度と選択適用できることとされました（平成 19・20 年の入居者に限ります。）。

⑤ バリアフリー改修の促進を目的として、現行の住宅借入金等特別控除の増改築等の範囲に一定のバリアフリー改修工事が追加されるとともに、控除期間 を 5 年間とする「特定増改築等住宅借入金等特別控除」が創設されました（平成 19 年 4 月 1 日以後居住の用に供した場合に限ります。）。

⑥ 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得する減価償却資産について、償却可能限度額及び残存価額が廃止されるなど 減価償却制度 が改正されました。

## インターネットで申告書の作成や申告をしましょう!

国税庁のホームページにある「確定申告書等作成コーナー」を利用いただくと、パソコンで所得税及び消費税などの申告書が作成でき、プリンタで印刷すればそのまま税務署に提出できます。

また、作成したデータを e-Tax に引き継ぐことにより、電子申告をすることもできますので、是非ご利用ください。

※ e-Tax のご利用に当たっては、事前に利用開始のための手続きが必要です。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

e-Tax ホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>



## 確定申告会場の開設について

御坊税務署では、以下の日程で申告会場を開設します。



### ◎公的年金等受給者・サラリーマンの方の申告会場日程

会場	日程	受付時間	相談対象者
御坊市役所5階大会議室 (御坊市蘭 350)	2月 4日 [月]	9:30 ~ 11:30	・年金受給者の方 ・住宅借入金(取得)等特別控除を受けられる方 ・給与所得の還付申告の方(中途退職等)
	2月 6日 [水]	13:00 ~ 15:00	

### ◎税理士による無料申告相談会場日程

会場	日程	受付時間	相談対象者
日高川町役場3階会議室 (日高川町土生 160)	2月21日 [木]	9:30 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	・小規模な事業所得者
印南町公民館2階第5研修室 (印南町印南 2009-1)	2月22日 [金]		
みなべ町役場3階会議室 (みなべ町芝 742)	2月25日 [月]		
御坊市役所5階大会議室 (御坊市蘭 350)	3月 3日 [月] 3月 5日 [水]		

※贈与税に関するアドバイスは行っておりません。

※会場の開設時間は、9:30 ~ 16:00 です。なお、各会場とも 12:00 ~ 13:00 は、職員等によるアドバイスは行っておりませんのでご了承ください。

## かしの木号がやってくる

町の図書室から離れた地域の方々にも、本を利用していただくために、一般書・児童書約200冊をかしの木号に載せ、本の貸し出しを行っています。

### 2月日程表

地区	1回目	2回目	場所	時間
川辺	5日 (火)	19日 (火)	山野小体育館前	12:30~13:15
			江川公民館	15:00~15:45
			和佐公民館	16:00~16:45
中津	7日 (木)	21日 (木)	中津小体育館前	12:40~13:20
			旧川中支所	13:45~14:25
美山	8日 (金)	22日 (金)	役場寒川出張所	14:45~15:25
			平スポーツセンター	15:45~16:25

### 3月日程表

地区	1回目	2回目	場所	時間
川辺	4日 (火)	18日 (火)	山野小体育館前	12:30~13:15
			江川公民館	15:00~15:45
			和佐公民館	16:00~16:45
中津	6日 (木)	19日 (木)	中津小体育館前	12:40~13:20
			旧川中支所	13:45~14:25
美山	7日 (金)	21日 (金)	役場寒川出張所	14:45~15:25
			平スポーツセンター	15:45~16:25

※返却を忘れていた公民館図書がありましたら、早急に最寄りの公民館、または、かしの木号までお返し下さい。

※移動の関係上、若干開催時間が前後する場合がございます。

※荒天、警報発令時は急きょ中止させて頂きます。

お問い合わせ 川辺公民館 ☎ 22-9553

### ◎当日ご持参いただくもの

- ① 平成19年分の確定申告関係諸用紙
- ② 所得の計算に必要な書類
- ③ 国民健康保険料等の領収証等
- ④ 国民年金保険料等の支払をした旨を証する書類
- ⑤ 生命(損害)保険料などの証明書
- ⑥ 給与(年金)などの源泉徴収票
- ⑦ 前年(平成18年)分の確定申告書等の控え
- ⑧ 前年(平成18年)分の決算書等の控え
- ⑨ 計算器、筆記用具及び印鑑
- ⑩ その他確定申告書の作成に必要な書類

### 問い合わせ先

#### 御坊税務署

〒644-0002 御坊市蘭430-3

☎ (22) 1052 [個人課税部門]

☎ (22) 0695 [代表]

